

# News Release

2021年10月1日  
 商船三井フェリー株式会社  
 キャリーネット株式会社

## 物流総合効率化法 計画認定について

### ～海上輸送を活用しトラックドライバーと環境への負荷低減を実現～

商船三井フェリー株式会社（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：尾本 直俊）とキャリーネット株式会社（本社：愛知県名古屋市 代表取締役 社長執行役員：山本 大介）は、2社共同で実施した「海上輸送を活用したモーダルシフト」について、「物流総合効率化法（流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律）」に基づく「総合効率化計画」として国土交通省より認定を受けました。商船三井フェリーとしては4例目、キャリーネットとしては初の認定となります。

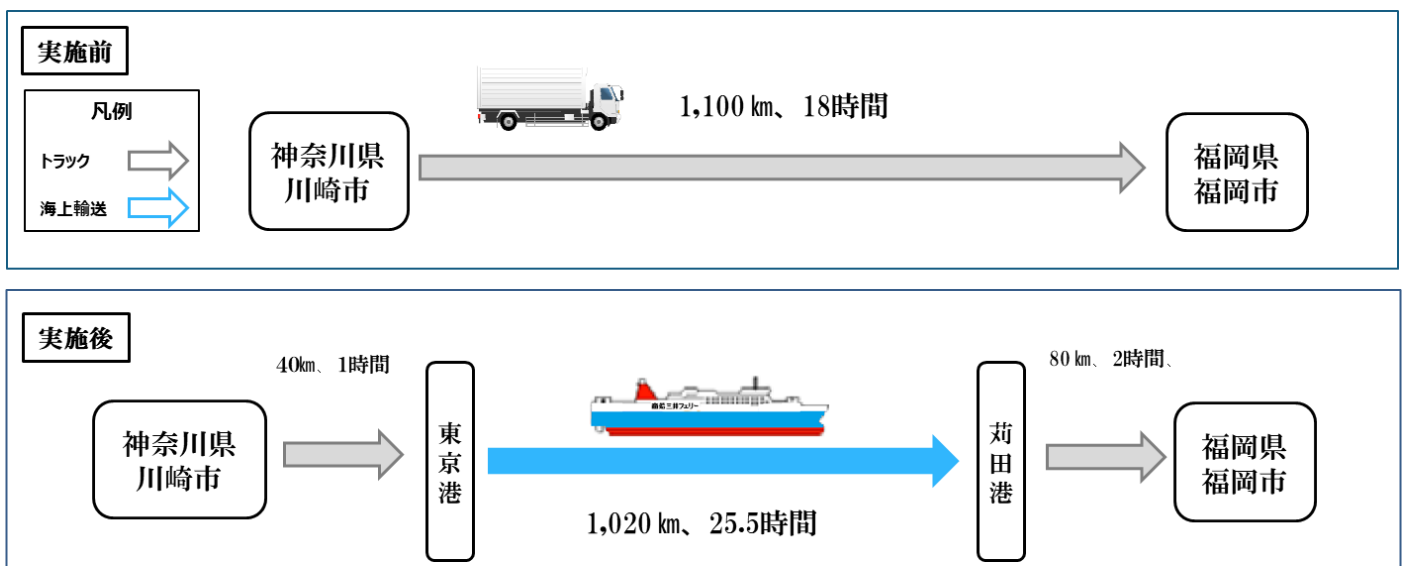
認定を受けたのは以下の事例です。

### 認定事例の内容

#### (1) 関東⇄九州の冷凍食品輸送の RORO 船を活用したモーダルシフト

これまでキャリーネットにおける関東⇄九州の幹線輸送は主にトラックで輸送を行っていましたが、今後懸念されるトラックドライバー不足や環境への影響を考慮し、船舶を使用した効率的な輸送を行うため、同区間における幹線輸送の一部を海上輸送へシフトします。

<運行フロー図の一例>



## (2) 環境への負荷低減

この取り組みにより、一例として、トラックによる輸送と比較してCO2排出量を62.0%削減し、トラックドライバーの運転時間を87.4%削減します。

効果：○CO2排出量	62.0%削減
○ドライバー運転時間	87.4%削減

商船三井フェリー及びキャリーネットは、今後も様々な取り組みを実施することで、省人化の実現や環境負荷低減に貢献していきます。

以上



=本件に関する問合せ先=

商船三井フェリー株式会社 営業二部

TEL:03-6866-7308

FAX:03-6866-7358

キャリーネット株式会社 東京営業所

TEL:044-280-6687

FAX:044-299-3432